

特集「福井県における生活保障のガバナンス」

序 本特集の趣旨と概要

大 沢 真 理

はじめに

——福井県希望学調査と全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」——

社会科学研究所は2009年から4年間、所員を中心とするチームを組んで、福井県希望学調査をおこなった。多数のチームが、地場産業、社会生活、女性の働き方、非営利協同組織、集落やまちづくりといった様々なフィールドにおいて、資料発掘、聞き取り調査やアンケート調査などを展開した。その成果の一端は、東大社研・玄田有史編『希望学 あしたの向こうに一希望の福井、福井の希望』（東京大学出版会、2013年）として出版されている。

これと並行して社会科学研究所は、2010年4月から全所的プロジェクト研究として「ガバナンスを問い直す」を実施してきた（2009年10月から同プロジェクト運営委員会が発足）。このガバナンス・プロジェクトでは、生活保障をテーマとする班が、福井県における生活保障のガバナンスにアプローチし、またローカル・ガバナンスに焦点を当てる班が福井県をフィールドの1つとしている。

「ガバナンス」とは一般的に、人やものごとを「治める」パターン、ないし社会が「治まっている」パターン、あるいは「治める」活動をさす（Bevir 2009: 3-4）。パターンのなかには「治まっていない」状態を含み、「治める」主体は政府とはかぎらない。そのため、もっぱら政府による権力的な介入を連想させやすい「統治」という訳語を当てるよりも、「ガバナンス」と表記されることが多い（猪口2012）。政府や民間の目的合理的な「治める」活動については「ガバニング（governing）」の語を当てることができる（Bevir 2009: 19）。

ある社会（集団）やものごとが治まっているかいないかは、どのような意味や側面で見るとによって当然に異なる。生活保障のガバナンスとは、社会のメンバーにとって暮らし

のニーズが持続的に充足されている（いない）という意味で、治まっている（いない）ことをさす。暮らしのニーズが持続的に充足されるうえでは、生活を営む場や所得を得る機会＝選択肢が必要であり、稼得活動や地域生活をおこなうとは、メンバーとして承認されて社会に参加することでもある。相当数のメンバーにとって暮らしのニーズが満たされず、生活が破綻する状態は、生活保障のガバナンスが貧弱であることと捉えられるだろう。

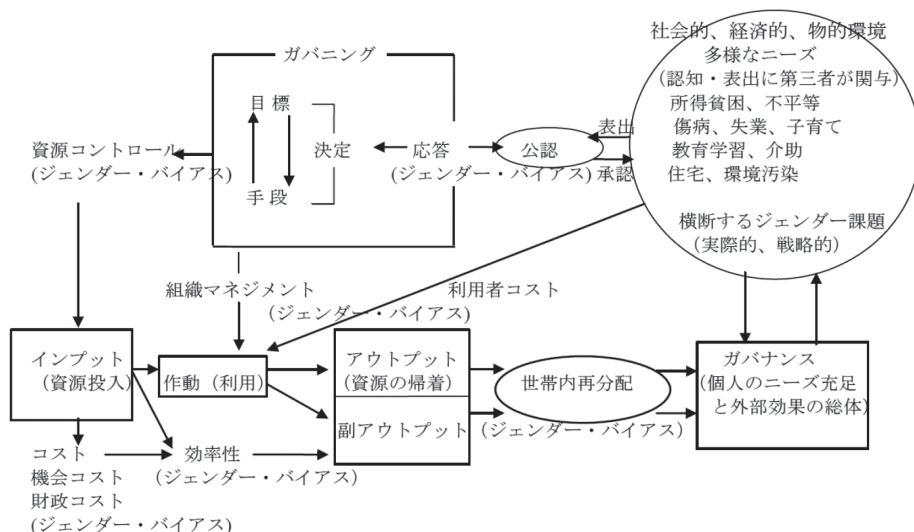
生活保障にかかわる政府のガバナンスは「福祉国家」と呼ばれることが多いが、公式の福祉国家の政策手段とはみなされにくい施策も、生活保障への効果を発揮する場合は少なくない。家族や企業、非営利協同組織といった民間の制度・慣行も、生活保障のガバナンスを展開するとともに、生活保障をとくに意図しない多様な相互作用も生活保障への効果をもたらすだろう。官民の多様なアクターが多様な意図をもって相互作用するシステムとして生活保障を捉え、その「効果の総体（total effects）」を問う必要がある。そうした効果の総体を、ここでの固有の「ガバナンス」概念の定義としたい（くわしくは大沢 2013：とくに第 2 章）。

1. 生活保障システムの機能——EU の社会的排除／包摂の取組みが示唆すること——

生活保障システムが全体として、あるいはそのサブシステムが、機能するプロセスをどう捉えるのか。私は下図のようなイメージで考えている。

生活保障のガバナンスは、「社会的包摂／排除」の指標で捉えることができると思う。

図 生活保障のガバナンス



出所) 大沢 2013：図 2-1

社会的排除の概念は、フランスで1970年代なかばに登場し、1989年にはヨーロッパ社会憲章の序文が社会的排除に明示的に言及した。社会的排除にたいする闘いは、97年のアムステルダム条約でEUの主要目標の1つに位置づけられた（バラとラペール2005：8-9）。アムステルダム条約の目標を実現するべく、欧州理事会は2000年12月にニースで開催された会合で「貧困および社会的排除と闘うための共通目標」（ニース目標）を採用した。それは、①雇用への参加、および資源・権利・財・サービスにたいする万人のアクセスを促進する、②排除のリスクを予防する、③最も脆弱な人々を支援する、④すべての関係者を動員する、という4つの目標である（European Council 2000）。ついで2001年12月に、欧州理事会は社会的排除と貧困の共通指標18項目を承認した。この指標は10項目の第1次指標と8項目の第2次指標からなり、それを承認した欧州理事会がベルギーのラーケンで開催されたことから、「ラーケン指標」とも呼ばれる。以下が第1次指標である（大沢2011）。

- ① 低所得率（低所得線未満の低所得者の比率。低所得線は等価可処分所得の中央値の60%）¹⁾
- ② 所得分配（等価所得五分位の第1分位の所得にたいする第5分位の所得の比）
- ③ 低所得の持続度（ある年とそれに先立つ3年間の少なくとも2年について、低所得線未満の世帯に暮らした人の数）
- ④ 相対的な中位低所得ギャップ（低所得者の所得中央値と低所得線との差の低所得線にたいする比率）
- ⑤ 地域的な結束度（地域レベル²⁾の就業率の変動係数）
- ⑥ 長期失業率（12か月以上のILO定義の失業者が労働力人口に占める比率）
- ⑦ 就業者がいない世帯に暮らす0-65歳の人々
- ⑧ 現在教育も訓練も受けていない「早期離学者（early school leavers）」³⁾が18-64歳人口に占める比率
- ⑨ 出生時の期待余命
- ⑩ 本人が定義する健康状態、所得レベル別

上記のうち、①はaからeまで細分されており、②から④も所得のデータであるから、

1) 2003年から「貧困リスク（at-risk-of poverty）」率と呼ばれる。世帯の人数・年齢構成を調整して世帯所得を「等価」にするうえで、修正OECDスケールを使ったと思われる（Atkinson, et al. 2005: 49）。修正OECDスケールでは、世帯の成人を1と数え、2人目以降の成人を0.5、子どもを0.3として数える（大沢2011; http://www.oecd.org/LongAbstract/0,3425,en_2649_33933_35411112_1_1_1_1,00.html）。

2) ユーロスタット（欧州統計）の労働力調査における統計単位第2次（NUTS 2）の地域。

3) 国際標準教育分類ISCEDのレベル2（後期中等教育または基礎教育の第2段階）以下の教育達成の者をさすので、最終学歴が中学卒業または高校中退である。

所得がとりわけ重視されていることは明らかだ。また、⑤から⑦は就業のデータであり、就業も重視されている。その後、2005年までに就労貧困リスクと15歳児童の低い読解力が追加され、09年までに、「物質的剥奪」⁴⁾、医療ニーズの充足度、および介護関連の指標リストが合意された（大沢2011）。それでも所得貧困が重視される点は変わらない。

排除と闘う主体としては、EU機関と加盟国政府ばかりではなく、「社会的経済」や「社会的パートナー」の役割が強調されている。社会的経済(social economy)はしばしば「サードセクター」ともいいかえられるが、協同組合・共済組合・アソシエーションの経済諸活動を包含する概念である。ヨーロッパにおけるサードセクター研究のリーダーであるボルザガとドゥフルニや、エヴァースとラヴィルによれば、その原則は、目的が（利潤よりも）メンバーやコミュニティへの貢献にあること、管理の自立性、意思決定過程の民主制、所得分配において（資本よりも）人間と労働が優越すること、とされる（ボルザガとドゥフルニ2004:7-12;Evers and Laville 2004: 13; CIRIEC 2006）。また、「社会的パートナー」とは労使の代表団体をさす。

EUでは、雇用を質・量とも高めるうえでサービス業の雇用を増やすことが重要領域の1つとされ、公・私 of セクターにくわえてサードセクターの関与を見込んでいる。また、ニュース目標の上記の4項目のうち第1では、アクセスが促進される雇用は「安定した質のよい雇用」とされ、最も脆弱なグループに向けて職業訓練政策を動員するなどして、そうした雇用への道筋をつけること、育児・介護を含めて仕事と家族生活の調和を促進する政策を展開すること、そして社会的経済が提供する統合と雇用の機会を活用することが、あげられた。またニュース目標の第4では、排除に苦しむ当事者の参加と自己表現を促すことをはじめとして、公私のあらゆる関係者（団体・個人）間の対話とパートナーシップを促進するとされ、社会的パートナーやNGOとの連携、企業の社会的責任があげられた（European Council 2000）。

2. 日本における社会的排除の調査研究と福井県希望学調査

本特集の寄稿者である阿部彩が解説するように、EUの社会的排除指標において所得貧困が重視されるのは、国際比較が可能なることを基準として指標が選ばれているためである

4) 物質的剥奪率は、つぎの9項目のうち少なくとも3項目を欠く世帯に暮らす人口の割合である。すなわち、その世帯が賄えない項目で、予期しない支出への対応、年間1週間の自宅外での休日、滞納金の支払い（住宅ローン返済ないし家賃、水道・電気・ガスなどの公益財の請求書、分割払い購入）、1日おきに肉・鶏・魚の食事、暖房。さらにその世帯が利用を望むにもかかわらず賄えない項目で、洗濯機、カラーテレビ、電話、自家用車、である。洗濯機以下は、利用を望まないならば、もたないとしても剥奪ではないことになる。

う（阿部 2007：132）。しかし、社会的排除の概念は、関係性の欠如を資源の欠如とは独立した側面として捉える点こそが新しいのであり（阿部 2011：128）、EU の指標はそうした概念を把握しきれていない（阿部 2007：132）。そこで阿部は、所得貧困の先駆的な分析とあわせて、「相対的剥奪」から社会的排除へと調査研究を発展させてきた。2006 年には阿部を中心として、東京近郊の X 市を対象に「社会的排除＝強制された欠如」を調査概念とする「社会生活に関する実態調査（2006 年）」が実施された。そこではヨーロッパの先行研究にならって、基本的と考えられる 8 つの次元を設定し、それに関連する約 50 の項目の欠如にもとづいて（ほしくないという嗜好による場合を除く）、社会的排除を捉えている。8 つの次元とは、基本ニーズ（食料・衣類・医療）が充足されない、耐久財などの物質的剥奪、制度からの排除⁵⁾、社会関係（ネットワーク）の欠如、不適切な住居、不十分な社会参加、経済的ストレス、等価所得での貧困、である（阿部 2007）。

このような社会的排除の把握にもとづき、社会科学研究所の福井県調査では阿部彩が中心となって『福井の希望と社会生活調査』を設計し、2011 年 3 月に実施した。この調査は、平成 22-24 年度文部科学省科学研究費補助金基盤（A）「生活保障システムとグローバル経済危機—6 か国の比較ジェンダー分析」（研究代表者：大沢真理）の一環でもある。同調査は、福井県在住の 20 歳以上の個人 16,000 人に調査票を送付し、7,008 票の回答を得た（有効回答率 43.8%）。調査結果の概要は、社会科学研究所のホームページにも掲載されている（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/fukuseikatsu/output.html>）。また、上記のようにローカル・ガバナンスに焦点を当てる班が福井県をフィールドの 1 つとしており、2012 年に『福井県における要介護認定業務調査研究』を実施して 1300 人近い関係者の回答を得ている。「要介護認定」調査の調査票は、荒見玲子が設計したものである。

福井県調査において、社会的排除にかんする大規模調査を実施したのは、同県では男女とも就業率が高く、生活保護率は低く、児童の学力も高いなど、日本の都道府県のなかでも排除の度合いが最も低いと予想されたからである。また、生活協同組合の世帯組織率が高く組合員 1 人当たり出資金額が高いなど、他県にまして生協が深く広く県民生活に根を張っていると考えられる。さらに障害者の就労支援の領域で、NPO の先駆的な取り組みをつうじて全国有数の実績をあげているなど、非営利協同組織が社会的包摂に貢献する度合いも高いことも予想された。そのような地域には、いかなる社会的包摂の課題があるのか、包摂的な社会でなお排除されている人びとはどのような状況にあるのか。これが調査研究の問いである。

5) 制度からの排除の項目は、選挙の投票にいかない（関心がない場合を除く）、公的年金制度や医療保険制度に未加入、公共施設・公共サービスを利用できない、ライフライン（電気・ガス・電話）の停止経験である。

本特集の諸論文は、アンケート調査と聞き取り調査の結果を視角を絞って分析しているので、調査結果の概要から全国との比較で特徴的な点を紹介しよう。まず「暮らし向き」については、主観的に「大変苦しい」および「やや苦しい」とする回答は、福井県では約3割、全国では約6割である。ただし、福井県でも65歳未満の単身男性と高齢単身女性では、「大変苦しい」および「やや苦しい」が、それぞれ37%と36%にのぼる。客観的に、「過去1年間に家族が必要とする食料が買えなかった経験」について、「よくある」、「時々ある」、「まれにある」とする回答は、福井県では約8%、全国では約17%だった。ここでも福井県の65歳未満の単身男性では19%で、全国平均の17%より高い。福井県民の暮らし向きは、主観的にも客観的にも全国にくらべて大いに良好といえるが、福井県の全世帯のうち17%が65歳未満の単身世帯、8%が高齢単身世帯である。単身世帯の生活困窮は福井県では例外的と見ることはできない。

高齢者における会話(家族を含む)の頻度について、「ほとんどない」、「1週間に1回程度」とする回答が、福井県の単身男性では16%、単身女性では7%であり、全国の単身男女の数値13%と対比される。同居の家族以外に頼れる人(社会的サポート)について「いつも」、「時々」とする回答では、全国とくらべて福井県の数値がやや低いのが、「転職・転居・結婚などの人生の相談」、「配偶者・家族内でのトラブルの相談」、「子どもや老後の面倒を時々見てくれる」である。逆に全国よりも福井県の数値がやや高いのは、「家の周りの仕事の手伝い」と「寂しい時の話し相手」である。福井県では、同居の家族以外の人による親身に立ち入った社会的サポートが、全国にくらべて受けにくいと見ることもできよう。サポートを受けにくい人びとの属性は、本特集の阿部彩の論文で分析される。

3. 本特集の内容

どのような人びとが社会的に孤立しているか

すなわち阿部彩は、社会的排除の諸側面のなかでも「社会的孤立」を表す項目を分析している。社会的孤立とは、町内会・スポーツ・趣味の会などへの参加(社会的参加)、家族・親族・友人等との接触(社会的交流)、困難時に情緒的または手段的に支援してくれる人(社会的サポート)において、欠如が見られることと定義される。参加、交流、サポートに欠如がない(ある)ということは、個人の「社会関係資本(social capital)」が豊富(貧弱)であると表現される場合も多い。阿部による分析の結果、社会的交流においては、専業主婦および他県から福井県に移入した女性で孤立のリスクが高く、また男女とも所得貧困である場合に社会的交流が乏しくなる。いっぽう社会的参加においては、移入男性および若者で孤立のリスクが高くなる。ただし女性が未婚であると、スポーツ・趣味の会などへの

参加は高くなる。県外からの移住者が地域社会になじむには相当の年月がかかるわけであるが、なじむ側面にはジェンダーにより非対称性があるという点も興味深い発見である。なお社会的サポートにおいては移住の影響は見られず、離別女性および単身男性で孤立のリスクが高い。

働き者の福井の女性—職場でも家庭でも

本特集の金井郁論文は、福井県の女性の労働力率の高さに着目し、社会的包摂と男女平等度という切り口で女性労働の実態と意識を検討している。その分析によれば、福井県への移入女性では、県出身の女性にくらべて専業主婦が多く、夫の転勤や結婚によって福井県に移入したと推測される。専業主婦が多いこともあって、移入女性は世帯の家事の負担割合が高く、専業主婦の場合に地域の人間関係への満足度は低くなる。阿部の分析では専業主婦・移入女性において社会的交流の面で孤立のリスクが高いが、金井によれば専業主婦の地域活動への参加の度合いは高く、移住の影響は見られない。逆にいうと有業女性は地域活動に参加する度合いが低い。福井県では女性労働力率が高いだけあって、勤続年数の男女差は小さく、女性の正社員比率が他県より高く、専門職の女性比率も高い。にもかかわらず男女間賃金格差は全国平均より大きく、管理職の女性比率では全国的に最低のグループに入る。福井の女性は賃金・昇進面で報われていないのである。仕事のやりがいでは、女性であることがやりがいを高める反面、民間正社員であることは意外にもマイナスの影響を与えている。仕事のやりがいに影響を与えるのは、仕事の内容・処遇や職場環境だけではない。家事負担が重い者ほど仕事のやりがいが低くなるのにたいして、地域活動への参加率が高い者ほど仕事のやりがいが高い。有業女性で家事負担が重ければ、地域活動にはほとんど参加できないだろう。

そうした点を別の角度から照明するのが、不破麻紀子による世帯内の家事分担の分析である。福井県の共稼ぎ世帯の妻の家事労働を含む労働時間は、全国でも有数の長さであり、夫の家事負担割合は全国平均並みである。その結果、福井県の共稼ぎの妻の余暇・自由時間は全国で最も短い。従来の家事労働研究は、核家族を前提にして家事労働は夫婦のあいだで分担されるものと想定してきたが、今回の福井県調査では3世代世帯が多いことにかんがみて、回答者にとっての(義)父母を含む世帯の全体の家事分担状況を尋ねている。すると夫婦と未婚の子からなる核家族世帯では、妻の家事負担割合が8割を越え、夫は20%程度である。これが3世代世帯となると、妻の負担率が6割程度、(義)母が27%であり(妻が34歳以下では38%)、夫は8%と、核家族世帯の夫の半分以下にすぎない。福井県の女性の高い労働力率と継続就業を支えているのは、3世代世帯における女性の世代間家事分担なのである。その3世代世帯でも、妻が常勤雇用で夫の収入にたいして相対

的に高い収入があると、夫の家事負担の割合が高まることが分かった。福井県の女性がこつこつと勤続していても管理職に昇進しにくく、賃金の男女格差が大きいことは、夫の家事参加が進まないことと裏表の関係にあるようだ。

非営利協同組織の子育て支援と若者の社会参加

上記のように、他県から福井県に移住した女性で専業主婦の場合、社会的交流という面で孤立のリスクを抱えており、地域活動には参加しているものの人間関係への満足度は低い。近本聡子の論考によれば、母親が孤立しがちな子育て初期という局面において、福井県民生協の子育て支援事業は、中央・地方の政府の施策をミクロなレベルで支えている。母親が孤立するとは、ネグレクトを含む児童虐待といった直接にネガティブな影響にとどまらず、子どもにとって多様な年齢層の他者と交流する機会が乏しいことをも意味する。それは子どもの認知能力やコミュニケーション能力の発達にも、影響を与えるだろう。近本は、福井県の社会的包摂にたいする県民生協の貢献を確認しながらも、歯がゆい思いも隠さない。それは非営利協同組織としての特徴、すなわち上記のように、目的が（利潤よりも）メンバーやコミュニティへの貢献にあることや意思決定過程の民主制などを、子育て支援事業にいつそう活かすことを期待するからである。営利企業が子育て支援事業に参入する場合、組織の目的は利潤ないし株価にあり、利用者は消費者である。経営方針は経営者が決定しトップダウンで実行される。これにたいして生協では、出資者である組合員が出資額によらず1人1票の決定権をもち、経営意思の形成においても組合員組織を通ずるボトムアップの形をとる。近本が展望するのは、子育てひろばの利用者によるオーナーシップの発揮であろう。

社会的孤立の局面のうち地域活動を通ずる社会参加において、福井県の若者（および移入男性）は孤立のリスクを抱えている。しかし羽田野慶子の分析によれば、若者が地域活動に参加していない理由は、無関心というより参加の仕方が分からないことにあり、そうした傾向は男性よりも女性のほうが強い。羽田野は、実際に福井市で地域活動をおこなう女性中心の学生団体を事例として、参加機会の提供と参加の経験が、若者にポジティブな影響を及ぼすことを示している。影響の最たるものは、仕事にたいする展望を広げるというキャリア教育の効果であるという。これは事例にとどまらない。上記のように金井の分析では、地域活動への参加率が高い者は、仕事のやりがいが高くなることも示されているからだ。いっぽう阿部が分析するように、福井県の女性では未婚である場合に、趣味・スポーツ活動を含む社会的参加の度合いが高くなるが、趣味やスポーツにキャリア教育の効果があるかどうかは、心もとない。若者、とくに女性が創意工夫を発揮できるような地域活動の機会を作り出すことは、福井の職場の活性化にもつながるといえるだろう。

雇用による障害者の包摂

上記のように EU のニース目標は、「安定した質のよい雇用」への参加を推進し、「最も脆弱な人々」に向けて職業訓練政策を動員するなどして、そうした雇用への道筋をつけるように強調していた。障害者は最も脆弱なグループの一員であろう。米澤旦の論考は、福井県の非営利協同組織であるコミュニティネットワークふくい（C・ネットふくい）にそくして、障害者の雇用をつうずる社会的包摂への取り組みをたどる。労働を通じて障害者を社会に統合しようとする社会的企業（WISE）について、米澤は、能力主義／反能力主義と市場志向／自己目的という軸を設定し、4つに分類することで、分析を進めてきた（米澤 2011a; 米澤 2011b）。

なお能力主義とは、障害者の能力が健常者の能力に劣後することを自明とするような立場ではない。米澤論文も触れているように、障害研究では、従来の障害の「医学モデル」から、「社会モデル」への転換が大きな流れになっている。医学モデルでは、個人の身体的・精神的な医学的特徴（「インペアメント（impairment）」）そのものが障害であり、それを外科的に、あるいはリハビリによって克服することで障害者の社会統合が進むと捉える。これにたいして社会モデルでは、インペアメントにたいする社会的障壁によって個人がこうむる不利益が、障害であると捉える。社会的障壁には、段差のような物理的なものをはじめ、社会構造上の障壁だけでなく、社会の支配的な価値観や偏見、インペアメントを理由とする差別行為なども含まれる（松井・川島・長瀬 2011）。C・ネットふくいでは、「より速く・安く・安全確実に」という民間企業の「社会の常識」を適用し、個々人の能力を伸ばし生産性を高めることを、健常者職員にも求めているという。ひるがえって昨今の民間企業では、「より速く・安く」を実現するために、「安全確実」や法令順守を軽視し、従業員の能力の伸長どころか、心身の健康を損なうことも省みないケースがまれではない。C・ネットふくいにおける能力の伸長の具体的な方法に関心がひかれるところである。

高齢者介護のニーズはいかに受けとめられるか

荒見玲子の論考は、福井県の要介護認定に焦点を絞って、政策実施にかかわるアクター（認定調査員と認定審査会メンバー）の「応答性（responsiveness）」を規定する要因を探っている。これは、この序論の図にそくしていうと、下段の左から2番目に位置する「作動（利用）」のボックスのメカニズムの解明である。荒見の問題意識は、社会的排除の研究において、このボックスへの立ち込んだ分析が乏しいというものであり、鋭く射ている。ガバニングの目的と手段がすでに決定されていても、そのルールが現実のすべてを捉えることはできず、手段は自動的に作動するわけではないからだ。図では「利用者コスト」を強調しているが、手段の作動を認定する側も裁量をおこなわなくてはならない。荒見によ

ればその際の応答性は、あらかじめ定められたルールの範囲内で多様な利用者のニーズを満たそうとする「アイデンティティ」と関連するという。論文では、ロジット分析にくわえてアンケート調査での自由回答項目の量的テキスト分析結果が示されている。生活保障システムのジェンダー分析を追求してきた者として、非常に興味深いのは、認定調査員では性別役割分担意識が強いほど、クライアントにたいして官僚的に（応答的でなく）対応する、という結果である。この序論の図は、プロセスの随所にジェンダー・バイアスが伏在すると想定しているが、「作動（利用）」における裁量の局面でジェンダー・バイアスが影響していることが明らかになったのは、重要である。自由回答項目には性別役割にかんする記述は頻出していないようであるが、さらに分析を掘りさげることを期待したい。

4. おわりに——社会関係資本と災害脆弱性/レジリエンス——

さて、『福井の希望と社会生活調査』は2011年3月2日から23日まで実施されたが、3月11日に東日本大震災が発生したことから、3月10日までに投函された回答と以降に投函された回答を区別できるように扱った。3.11前後を区別した分析は今後の課題である。この災害を契機に、社会的包摂の意義が、実践的にも学術的にもあらためて意識されるようになった。

ダニエル・オールドリッチによる最近の注目すべき研究成果が、関東大震災や阪神・淡路大震災を含む3か国の4つの大災害にそくして分析したように、地域の社会的ネットワークないし社会関係資本の多寡は、災害からの回復力（レジリエンス）と明確に相関している。地域の社会関係資本の指標とされるのは、ボランティア組織の数や選挙での投票率、政治的集会（デモを含む）の頻度、地域の自治組織への参加、地元の冠婚葬祭への参加などである。排除され孤立する人が量的に少ない地域でも、ネットワークが同質的な人びとと内部の結束型（ボンディング）である場合、異質と見られる人びとに過大な困難を負わせる場合がある。異質な人びとやグループをつなぐブリッジング型のネットワークや、地域外とリンクするネットワーク（リンキング型）が豊富な場合に、回復力も強くなるというのである（Aldrich 2012）。

この点で留意されるのは、公共の生涯学習施設（図書館、スポーツ施設、公民館・集落施設）について「使っている」とする回答が、福井県では全国よりやや多いことである。なかでも公民館・集落施設の利用は、地域の社会関係資本の指標とみなすことができるだろう。それは山間・農村部や嶺南で、全国の値より20%ポイントも高い。いっぽう、通常において選挙の投票率は、年齢とともに上昇し、性別では若いうちは女性のほうが高く、年配になると男性のほうが高いという傾向がある。福井では20代の前半こそ女性の投票

率が高いが、30代の後半以降は男性のほうが高くなる（『福井の希望と社会生活調査』結果の概要 <http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/survey/fukuseikatsu/output.html>）。災害にたいする地域の脆弱性／レジリエンスという観点から、さらに調査分析を進めることが期待される。社会的排除の調査チームは、2014年3月に福井県で2回目のアンケート調査をおこない、6300人以上の方から回答をいただいた。立ち入った質問に回答くださった方々に、この場を借りて御礼申し上げる。

引用文献

- Aldrich, Daniel P. (2012) *Building Resilience, Social Capital in Post-Disaster Recovery*, Chicago and London: University of Chicago Press.
- Bevir, Mark (2009) *Key Concepts in Governance*, London: SAGE.
- CIRIEC (International Centre of Research and Information on the Public, Social and Cooperative Economy) (2006) *The Social Economy in the European Union (the Report drawn up for the European Economic and Social Committee by CIRIEC)* http://www.eesc.europa.eu/groups/3/index_en.asp?id=1405GR03EN
- European Council (2000) *Fight against poverty and social exclusion—Definition of appropriate objectives*, Brussels, 30 November 2000.
- Evers, A. and J.L. Laville (eds.) (2004) *The Third Sector in Europe*, Cheltenham, UK and Northampton, USA: Edward Elgar. 日本語訳は、内山哲朗・柳沢敏勝訳『欧州サードセクター 歴史・理論・政策』日本経済評論社、2007年
- 阿部彩 (2007) 「現代日本の社会的排除の現状」, 福原宏幸編『社会的排除／包摂と社会政策 (シリーズ：新しい社会政策の課題と挑戦第1巻)』法律文化社, 129–152頁
- 阿部彩 (2011) 「貧困と社会的排除—ジェンダーの視点からみた実態」, 大沢真理編『ジェンダー—社会科学の可能性2 承認と包摂へ 労働と生活の保障』岩波書店, 113–142頁
- 猪口孝 (2012) 『現代政治学叢書2 ガバナンス』東京大学出版会
- 大沢真理 (2011) 「社会的経済の戦略的意義—EUと日本の2000年代経済社会ガバナンスを対比して」, 大沢真理編『社会的経済が拓く未来—危機の時代に「包摂する社会」を求めて—』ミネルヴァ書房, 13–44頁
- 大沢真理 (2013) 『生活保障のガバナンス—ジェンダーとお金の流れで読み解く—』有斐閣
- 東大社研・玄田有史編 (2013) 『希望学 あしたの向こうに—希望の福井, 福井の希望』東京大学出版会
- バラ, アジット・S, ラベール, フレデリック (2005) 福原宏幸・中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂, 原書は Bhalla, Ajit S.; Frederick Lapeyre (2004) *Poverty and Exclusion in a Global World*. Hampshire and New York: Palgrave (second revised edition) .
- ボルザガ, C. / J. ドゥフルニ編 (2004) 内山哲朗・石塚秀雄・柳沢敏勝訳『社会的企業 雇用・福祉のEUサードセクター』日本経済評論社, 原書は, Borzaga, Carlo and Jacques Defourny (eds.) (2001) *The Emergence of Social Enterprise*, London: Routledge.
- 松井彰彦・川島聡・長瀬修編 (2011) 『障害を問い直す』東洋経済新報社
- 米澤旦 (2011 a) 「障害者を労働へと包摂するとは—労働統合型社会的企業の包摂アプローチの多元性に注目して—」, 大沢真理編『社会的経済が拓く未来—危機の時代に「包摂する社会」を求めて—』ミネルヴァ書房, 195–220頁
- 米澤旦 (2011 b) 『労働統合型社会的企業の可能性—障害者就労の社会的包摂へのアプローチ—』ミネルヴァ書房

